

II ガイドラインの基本的な考え方

1 ガイドラインの内容

高齢者施設等は地震や風水害が発生した際に、被害を最小限に抑え、必要な業務を継続できるよう、防災マニュアルや事業継続計画（BCP）を策定しておく必要があります。

本ガイドラインは、施設が防災マニュアルの作成、見直しを行う際に参考にしていただくため、給食やトイレなどの生活環境の視点から平常時と災害時の対応と復旧・復興期に向けて施設が取り組む内容を記載しています。

2 ガイドラインの特徴

(1) 調査結果を基に作成

アンケート調査及び実地調査を基に、東日本大震災に伴う計画停電や雪害等を経験している、圏域の高齢者施設等の災害対策の不十分な点や優れている（工夫している）点を紹介しています。

(2) 災害対策の整備状況をチェックできる様式を掲載

災害時でも円滑な事業継続ができるように、平常時からの備えを示すとともに、それぞれの施設が体制整備状況を定期的にチェックできるよう、マニュアル内容、備蓄等についてチェックシート様式例を掲載しています。

(3) 食事（給食）の提供など災害時の生活に不可欠な点を中心に災害時の対策を提言

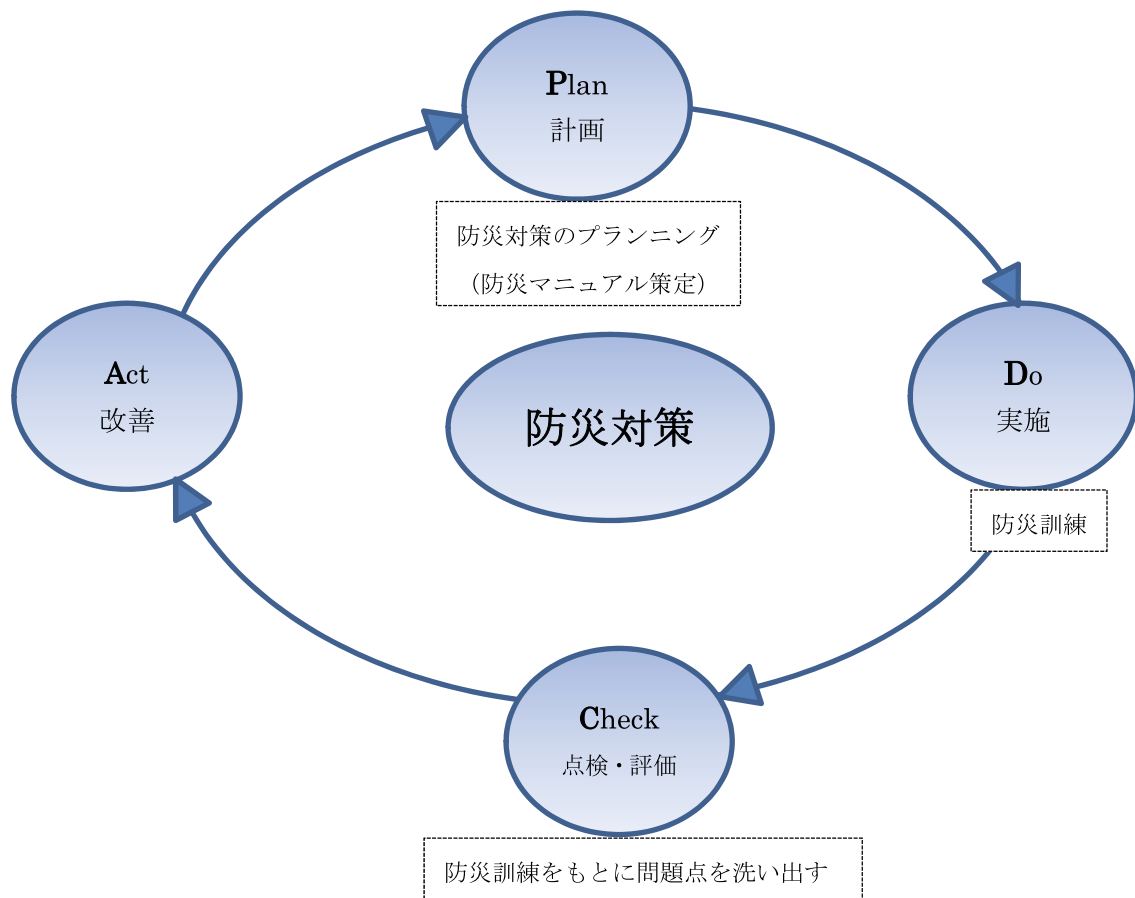
利用者にとって生活の場である高齢者施設等は、電気や水道などのライフラインが止まった場合でも、給食の提供をはじめ事業継続の必要があります。このため、災害時にも給食や薬の提供、ごみ処理、トイレの使用などが滞らず、安全で健康に過ごせるよう生活環境の視点で掲載しています。

3 継続的な見直し・改善

災害時に利用者の安全を確保するには、平常時から施設が災害時のリスクを正確に把握し、リスクを回避するための対策をとることが不可欠です。

マニュアルの作成は防災対策の一步です。マニュアルに基づく点検や防災訓練を定期的に行い、その結果を基にマニュアルを改善していく必要があります。

— 防災対策 PDCAサイクル —



ポイント！

防災マニュアルは防災訓練を基に改善して実行性を高める必要があります。